

本県の温暖化防止施策

止めよう温暖化! ~ひょうごから あなたから~(ひょうごCO2削減推進事業)



現状・課題

目標達成を確実なものにするため、さらなる対策が必要
 ・現状排出量(H18)H2年度比 1.7%減

産業 (65.8%)

・全体排出量に占める割合が大きい(約7割)
 ・H2年度比 0.9%減

民生業務 (4.3%)

・排出量の増加率が高い
 ・H2年度比 24.6%増

事業者の自主的取組の強化が必要

民生家庭 (10.1%)

・排出量の増加率が高い
 ・H2年度比 21.0%増

県民の自主的取組が必要
 省エネ家電普及の取組が必要

運輸 (12.3%)

・H2年度比 2.3%増

着実な対策の推進が必要

()内は部門別排出量の全体に占める割合

(H22年度見込)
 H2年度比
 11.7%削減

総合的推進	県民・事業者・行政が一体となって温暖化対策を推進 ・ひょうごCO2削減推進事業(キャッチボールの普及:ステッカーの配布) ・兵庫県地球温暖化防止活動推進センターによる普及啓発【環境創造協会】 ・地球温暖化防止フォーラムの開催【環境創造協会】 ・地球温暖化対策「一村一品・知恵の環づくり」【環境創造協会】 新兵庫県地球温暖化防止推進計画の進行管理 ・兵庫県環境適合型社会づくり推進会議
産業・民生業務	条例に基づく削減対策(1,500kL/年以上) ・排出抑制計画・措置結果報告に基づく事業者の指導 ・3,000kL/年以上の大規模事業所への指導強化 指導要綱に基づく削減対策(約100~1,500kL/年) ・排出抑制計画対象事業所の外食産業等への拡大 中小企業の取組支援 ・新エネ・省エネ設備導入資金の融資 ・環境マネジメントシステム(EA21)の普及【環境創造協会】 大規模建築物における環境性能評価の推進 ・建築物環境性能評価制度(CASBEE)の推進【県土整備部】 環境率先行動計画ステップ3の推進 ・県立高校等の県有施設の省エネ化改修・太陽光発電整備 ・環境共生型庁舎づくりの推進【企画県民部】 ・県職員エコアクションの日の実施 関西エコオフィス宣言運動の推進 ・冷暖房温度の適正化 ・エコスタイルの実施等 [新]CO2削減協力事業の推進 ・[新]CO2削減協力事業相談センターの設置 環境・人材関連産業の育成【産業労働部】 ・次世代成長産業の育成(Spring-8における産業利用の推進、兵庫県COEプログラム)の推進、産業集積条例に基づく支援)
民生家庭	省エネ機器等の普及(省エネ家電への買換促進等) ・地球温暖化防止活動推進員による普及活動 ・家電量販店等との協定に基づく省エネ機器の普及 ・既存住宅の断熱化による省エネ住宅の普及促進【環境創造協会】 省エネ行動の普及 ・ひょうご式1人1日1kgCO2削減推進運動の展開 ・推進員による県民行動指針の配布等による普及活動【環境創造協会】 ・協定締結等によるレジ袋削減対策の推進 ・廃棄物の減量化等 ・[新]ひょうごカーボン・オフセットの推進 ・エコスタイルキャンペーンの実施 ・環境家計簿によるエコチェック実践活動の普及【環境創造協会】 ・新しいライフスタイル委員会における取組 ・環境に負荷をかけない消費活動の具体的な実践(地産地消)(農政環境部) ・[新]うちエコ診断事業
環境学習	ひょうご環境体験館の運営 ・体験型環境学習の推進(環境体験館推進員による出前環境学習教室等) 環境学習の推進 ・ひょうごっこグリーンガーデン推進事業 ・ひょうごっこグリーンサポートクラブ推進事業 ・ひょうごの環境学習・教育実践発表会 ・環境体験事業(小3)、自然学校推進事業(小5)【教育委員会】

運輸	条例に基づく削減対策 ・排出抑制計画・措置結果報告に基づく事業者の指導(100台以上) エコドライブの啓発 ・県民・運輸事業者への普及啓発 (エコドライブの推進、アイドリングストップの徹底) 低公害車の普及 ・低公害車導入補助 ・公用車への低公害車導入 交通流対策 ・交通情報提供システムによる渋滞解消【警察本部】 ・交通信号機の高度化(集中制御、系統化、感応化、LED化)【警察本部】 ・渋滞交差点解消プログラムの推進【県土整備部】 ・公共交通の利用促進【県土整備部】
グリーンエネルギー	太陽光 ・[新]太陽光発電相談指導センターの設置 [新]住宅用太陽光発電設備設置費補助【国補助:環境創造協会】 太陽光発電普及啓発事業 太陽熱利用機器の普及 ・太陽光発電フェア、太陽光発電フォーラムの開催 ・[新]公立小中学校等への太陽光発電設備の設置費補助【国補助:教育委員会】 ・グリーンエネルギー学校の開催【環境創造協会】 ・環境保全・グリーンエネルギー設備設置資金融資 ・グリーンエネルギー基金による県民発電所の設置【環境創造協会】 風力 ・風況マップの提供 ・環境影響評価の実施等 バイオマス ・多収量米実証栽培、燃料化検証(農政環境部) ・稲わら等ソフトセルロース技術実証(農政環境部) ・菜の花エコプロジェクト ・廃食用油のBDF化
その他ガス	フロン類(温暖化係数CO2の150~12,000倍) ・フロン回収破壊法等に基づく事業者の指導 ・フロン回収にかかる普及啓発(フロン協) 亜酸化窒素(同310倍)、六ふっ化硫黄(同24,000倍) ・事業所への排出抑制指導
吸収源対策等	森林整備(農政環境部) ・里山林整備、人工林の間伐の推進(農政環境部) ・緑条例による緑豊かな地域環境形成の推進(農政環境部) ・「企業の森」事業の推進(農政環境部) 都市緑化 ・六甲山系グリーンベルト整備事業の推進【県土整備部】 ・都市公園整備、緑地保全・建築物緑化・建築物敷地緑化の推進【県土整備部】 ・県民まちなみ緑化事業の推進【県土整備部】 ・「尼崎21世紀の森」の推進【県土整備部】